

2025 年 1 月 1 日

郡山市少年湖畔の村 冬季休館中の次年度利用申請の受付について

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
スタッフ一同、皆さまのご愛顧に心より感謝申し上げます。

当施設では、通常、施設利用の申請は利用希望日の 3 カ月前から受け付けております。

これに伴い、4 月 1 日からの利用申請の受付は、1 月 1 日より開始となります。しかし、12 月 1 日～3月31日までは冬季休館期間中であるため、この期間の受付の対応について、今期につきましては、以下の特例措置を設けました。

1. 利用申請受付期間

施設利用申請は、通常通り利用希望日の 3 カ月前から受付いたします。

例：4 月 1 日利用分の場合 → 1 月 1 日から受付開始

なお、応募が多数の場合は、後日抽選を行います。

2. 応募者多数の場合の抽選と利用の確定について

冬季休館中にいただいた申請で、応募が多数の日程につきましては、4 月 2 日に抽選を実施します。

そのため、申請直後に利用が確定するわけではありませんので、ご了承ください。

抽選結果については、4 月 2 日以降に個別にご連絡いたします。

この特例措置は、予約の公平性を保つためのものです。

4～6月のご予約確約までお時間を頂戴し、誠に心苦しいですが、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。